

令和3年度水戸・勝田都市計画事業船窪 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業船窪土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,558千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		16,500	△1,650	14,850
	1. 国庫補助金	16,500	△1,650	14,850
4. 県支出金		8,550	△1,350	7,200
	1. 県負担金	8,550	△1,350	7,200
5. 財産収入		3,180	△2,018	1,162
	1. 財産売払収入	3,180	△2,018	1,162
6. 繰入金		187,676	△62,318	125,358
	1. 繰入金	187,676	△62,318	125,358
7. 繰越金		1,000	20,078	21,078
	1. 繰越金	1,000	20,078	21,078
9. 市債		7,400	△1,300	6,100
	1. 市債	7,400	△1,300	6,100
歳 入 合 計		224,327	△48,558	175,769

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		223,327	△48,558	174,769
	1. 船窪土地区画整理事業費	223,327	△48,558	174,769
歳 出 合 計		224,327	△48,558	175,769

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
船漕公共団体 交付金事業費	7,400	普通貸借 又は証券 発行(た だし、証 券発行の 場合にお いて発行 価格が額 面金額を 下回ると きは、そ れぞれの 発行価格 差減額を 埋めるた めに必要 な金額を 限度額に 加算した 金額を限 度額とす る)	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び地 方公共団 体金融機 構資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資 条件によ り、銀行 その他の 場合には、 その債権 者と協定 するところ による。た だし、市 財政の都 合により 据置期間 及び償還 期限を短 縮し、又 は繰上償 還若しく は低利に 借り換え ることが できる。	6,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ